

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和34年度～平成16年度
事業実施地区 (都道府県名)	野呂川地区(のろがわ) (山梨県)	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、地形は急峻で、2つの大構造線に挟まれた、極めて脆弱な地質であり、風化侵食が顕著で、全域にわたって荒廃している。昭和34年の台風7号、伊勢湾台風時には、多数の崩壊や土石流が発生し、大量の土砂が流下したため、地区内及び下流の保全対象に被害を与えた。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と溪流に大量に堆積した不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、山梨県等からの強い要請も踏まえ、昭和34年度から民有林直轄治山事業として着手した。その後、大規模な豪雨災害に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>主な事業内容：溪間工365基 山腹工311ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 34,489,481千円 総便益(B) 203,980,373千円 分析結果(B/C) 5.91</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>断層や節理の発達した極めて脆弱な地質であり、侵食されやすく、降雨等により新規崩壊が頻発し、一旦崩壊すると拡大崩壊が繰り返され、荒廃地の土砂移動が激しい。下流には発電及び灌漑用ダムが設置され、ダム機能の維持・保全が強く求められている。本年4月、芦安村は、周辺6町村との合併により南アルプス市となった。</p> <p>保全対象：人家1,600戸 農耕地3,462ha 発電施設7基 南アルプス林道ほか</p>		
事業の進捗状況	<p>新規の崩壊地や拡大する崩壊地が多数あり、緊急度の高い箇所を優先的に整備している。山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するため、土留工等を整備し、草・木本類による緑化を図っており、溪流荒廃地については、不安定堆積土砂の流出を抑制するとともに、溪岸侵食の抑制を図るため、溪間工の整備を進めている。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域では、砂防事業が実施されており、調整会議等により十分な連携を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>全域にわたり荒廃し、土砂、岩石等の崩落が多数発生している状況にあり、これら山地に起因する災害から生命・財産を守るとともに、生活環境の保全、水源かん養、森林保全、形成等の機能の充実を図るためにも治山事業の継続を要望。 (南アルプス市)</p> <p>未だ未整備の荒廃溪流や崩壊地も多数存在している。また、下流には、市街地や発電所、県道、林道など保全対象が多数あり、早急に整備を進める必要があるため、本事業の継続を要望する。 (山梨県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなど工事コストの縮減に努めている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>当該箇所には、新規或いは拡大する崩壊地や荒廃溪流が数多くあることから、荒廃の進行を抑制するとともに、溪流から流出する不安定土砂を抑制するため、荒廃状況に合わせた整備内容を検討し、事業の効率性・透明性を確保しつつ今後とも事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 緊急度の高い箇所から優先的に事業を実施し、成果を上げているが、未着手、整備途中の箇所があり、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定化など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。また、荒廃現況を精査の上、関係機関と調整しつつ、今後事業内容を検討する。</p> <p>・実施方針：継続</p>		